

インフルエンザ予防接種

インフルエンザの流行シーズンに備え、インフルエンザ予防接種の費用を補助します。予防接種を行う場合、非常にまれではありますが副作用等が起きる場合がありますので、必ず医師と十分ご相談の上、実施してください。ただし、補助金の対象は日本国内の医療機関で接種した場合に限ります。

利用可能対象者

被保険者および被扶養者
(接種日にIBM健保組合に加入していること)

申請可能回数

1人年1回
複数回接種の場合、まとめて1回で申請してください。2回目申請は受理できませんので返却します。

補助金額

3,000円/人を上限とした実費
自治体の補助がある場合は、そちらを優先利用してください。

利用方法

最寄りの医療機関等で接種し、費用は全額自己負担でお支払いください。

補助金申請には領収書が必要となりますので、当ページQ&A、14、16ページを必ずご参照の上、領収書ももらってください。

領収書の宛先は接種者毎にフルネームを記載。「インフルエンザ予防接種代」と記載して発行してもらってください。複数人まとめての領収書やワクチン名が明記されていない領収書は受理できません。

補助対象接種期間

2024年9月1日～2025年1月31日
(対象期間が限定されていますのでご注意ください。)

補助金申請方法

接種後、IBM健保組合へ下記1. または2. のいずれかの方法で申請してください。

- インターネットによる申請
IBM健保組合ホームページ上の補助金システム『iKENWeb』から申請する。
- 所定の用紙による申請

所定の用紙による申請の場合は
IBM健保組合へ下記書類をご提出ください。

インフルエンザ予防接種補助金申請書

領収書の原本(コピー不可・申請書の裏面にのり付)

※領収書は返却できません。
※通常予防接種の費用は医療費控除の対象になりません。

●補助金申請書の作成について

16ページ参照

●領収書について

16ページ参照

申請締切

Web申請入力締切：3月31日(月)
申請書送付締切：3月31日(月) 必着
締切後の到着は申請をお受けできません。

Q&A

Q① 医療機関でもらう領収書にはどのような記載が必要ですか？

A (1) 接種者氏名(フルネーム) (2) 受診内容(インフルエンザ予防接種と明記)
(3) 医療機関名、住所 (4) 接種年月日 (5) 領収印または担当者印(朱印)が必要です。
※支払い日と接種日が異なる場合は、接種日を記載してください。

Q② 子育て応援券で支払った領収書で補助金申請はできますか？

A いわゆる金券の現金化になるような申請は補助対象外となります。

Q③ セルフメディケーション税制の申告をしたいので、インフルエンザや定期予防接種の領収書はコピーでよいですか？

A 所定の用紙による補助金申請には領収書の原本が必要です。また、領収書を返却することはできません。申告には、接種済証明書や健康診断の結果で対応してください。